



Title	中国雲南省への有松絞り生産委託の実態と意匠への影響
Author(s)	上田, 香
Citation	デザイン理論. 2016, 67, p. 17-30
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/56401
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

中国雲南省への有松絞り生産委託の実態と意匠への影響

上 田 香

キーワード

有松絞り, 雲南省, 生産委託, 技術伝承

Arimatsu-Shibori, Yunnan Province, overseas production outsourcing, technology transfer

緒 言

1. 中国雲南省の絞り染めの歴史
2. 有松絞りの海外生産委託への経緯
3. 雲南省への生産委託の実態
4. 雲南省への生産委託が有松絞り意匠に与えた影響
5. 雲南省への生産委託プロセスと問題点

結 語

緒 言

有松・鳴海絞り（以下、有松絞り）は、約400年前に現在の愛知県名古屋市緑区有松において、有松開村の祖である竹田庄九郎が旧東海道を行き交う人々に土産物として絞り染めを販売したことが起源とされる。尾張藩の庇護（営業独占権の付与）を受け、手ぬぐいなどの小物から浴衣や着物といった衣服まで広く用いられるようになった。その後、嵐絞り¹に代表される新技法開発・特許取得により、尾張藩の庇護がなくなった明治初期の第一の危機を乗り越えると共に、国内産地競争をも制し、大正中期に生産量は最盛期を迎える。

しかしながら、第二次世界大戦後の着物文化の衰退および人件費の高騰と人手不足により、生産が著しく低下し、第二の危機を迎えた。そこで、絞り染め工程の中核となる括り手を海外に求め、初めは当時植民地化されていた韓国へ、その後1980年代には中国への生産委託を開始した²。

中国へは二種類の生産委託が行われた。最初は、新規に絞り染め生産を行うようになった沿岸部の江蘇省、広東省、上海市への鹿の子絞りを中心とした高級着物生地の生産委託であり、次は、生産委託以前から絞り染め生産が存在した雲南省への、生活雑貨や土産物等の安価な絞り染め製品の生産委託であった。特に、雲南省への生産委託は、古くから類似の技法・技術が存在する地域への生産委託であり、他産業で一般的な生産コスト重視の海外生産委託とは一線

本稿は第222回研究例会（2015年5月16日、於：京都嵯峨芸術大学）での発表に基づく。

を画する特徴を有していた。

本稿では、雲南省への生産委託について現地調査を行い、安価な絞り染め製品の生産委託先として雲南省を選んだ有松絞りが、現地の絞り染め技術と融合した意匠を持つ製品として日本に戻ってきた現状を明らかにし、生産委託が有松絞りに与えた影響を考察する。

なお、雲南省への絞り染め生産委託は、民族学の視点から横山廣子氏により長年研究されており、2002年には国立民族学博物館において、「中国・雲南の絞り藍染め ― 大理ペー族の村から」として大規模な展示が行われている。

1. 中国雲南省の絞り染めの歴史

雲南省は中国の西南端に位置し、東南アジア3カ国（ミャンマー、ラオス、ベトナム）と接する。山地が9割以上を占め、その山地に比較的人口密度の高い平地が点在しており、夏は涼しく、冬は暖かく、住み易い気候である。

地形的な要因もあり、雲南省は少数民族が総人口の約3分の1を占める典型的な少数民族居住地域である。今回の調査地域には、大理・周城にペー族、麗江にナシ族の居住地域がある。周城のホテルでは、ペー族の民族衣装を着用した従業員が多く見られた。

ペー族には、日本からの生産委託前より、絞り染め技術が女性の手仕事として根付いており、その歴史は有松と同じく約400年前に遡るとされ、現在に伝承されている。

横山廣子氏によると、雲南省周城近郊では古くから「板蘭根」と呼ばれる日本の「琉球藍」と同種の藍染めの原料が栽培されており（現在、日本で多く使われている天然藍は蓼藍である）、18世紀初めの清代の文献に既に大理の特産物として記載されている。現地の案内パンフレットにも、絞り染めの歴史は約400年前に遡ると記されている³。

ペー族の人々は、特産品である藍を使用して絞り染めを始め、1970年代までは主に民族衣装の頭飾に用いていた（図2）。他には生活用品（おくるみや風呂敷）等に用いられており、日本からの生産委託前は、テーブルクロスのような大きな布地に絞り染めを用いることは少なく、図柄も図3に示した単純な絞り文様で、基本形は3種類しかなかった⁴。

その後中国国内では、絞り藍染めは古臭いとして、あまり用いられなくなった。再び注目されるのは1980年代である。1984年には村営の工場ができ、新しい絞り染めの開発・製品化が行われるようになった。同時期の1982年には大理ペー族自治州の中心地である大理盆地地域



図1 雲南省の地図



図2 絞り染め頭飾の女性（周城）

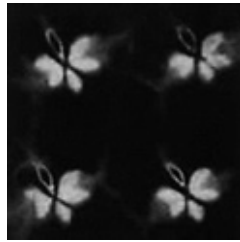


図3a 蝶の文様
（ペー族固有）

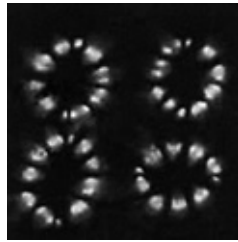


図3b 梅の文様
（有松の平縫い絞り類似）

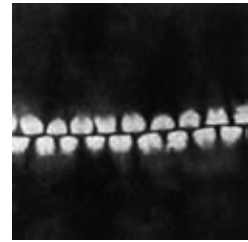


図3c 毛虫の文様
（有松の折り縫い絞り類似）

図3 1970年以前の基本形3文様

が「風景文化名城」に指定され、加えて大理が「風景名勝区」に指定された。

日本の絞り調査団が本格的に生産委託を開始するため、技術者と共に現地を訪問したのが1984年であったことが今回の現地調査で判明しており、観光地化と生産委託が同時期に平行して始まったといえる。観光地化と生産委託の歴史は、雲南省における絞り染めの意匠発展に大きく関連しており、分析結果を後述する。

2. 有松絞りの海外生産委託への経緯

絞り染めの海外生産委託は、第二次世界大戦前の日本の植民地政策と連動して、韓国で開始された。戦後も順調に生産量を伸ばしていたが、韓国の工業化に伴う人件費高騰に直面し、新たな生産委託先を中国に求めた。韓国への括り委託は、三浦絞り、一目鹿の子絞り、横引き鹿の子絞り、蜘蛛絞り等で、委託地域により得意とする技法は異なったが、最盛期の1970年代中頃には、それぞれの地域に約1万人から4万人の技術保持者がいたといわれる⁵。

中国への生産委託は、1960代後半より江蘇省において、京都の絞り職人が中心となり、農村の女性に括り技法を指導したのが始まりとされる。その後、括りの内職は、南京、上海、広東に拡大した。京都の絞り商が必要とした絞りは、高級品に用いられる鹿の子絞りで、絹製品が中心となるため、絹製品の海外への輸出権を有する中国側商社が位置する沿岸部の委託先と日本側商社が取り引きすることとなった。絹製品については、1980年代までは絲綢総会社が輸出の権限を持ち、江蘇省、広東省、上海市の3商社に実行権限を与えていた。日本側の輸入業者は友好商社⁶として中国からの輸入クォータ（輸入割当制度）を持った会社のみであったが、生産委託量は順調に拡大した。しかしながら、文化大革命により生産委託を中断せざるを得ない状況となった。そこで、ベトナムのハノイに設立したダミー商社⁷を媒介に、ベトナムと生産委託交渉を行い、生産委託を開始したが、ベトナム戦争により結局頓挫した。

一方、1972年の日中国交正常化後、1974年頃から京都の絞り商が部分的に中国生産委託を再開し、1976年の「日韓絹織物対日輸出規制協定」の規制枠に絞り染め製品が入ると、名古屋

屋の有松・鳴海の絞り商も北京絲公司与契約し、1982年より友好商社を媒介とした沿岸部への生産委託を開始した。1982年には絞り商の竹田、伊藤、鈴木、井後が中国沿岸部への生産委託を開始し、1983年には浅井が参入して、開始2年後には韓国への生産委託を上回るまでに委託量は増加した。提携商社は、有松では浅井絞商事株式会社と中外国島株式会社、京都では蝶理株式会社であった。

海外生産委託を新たな生産サイクルとして軌道に乗せた有松は、沿岸部への鹿の子絞り等の括り委託だけでは技法が限られていることから、有松ならではの括り技法とされる空目絞り、縫い絞りや巻き上げ絞りの委託先として、元々絞り染めを行うペー族が居住する雲南省に着目した。

雲南省への有松絞り生産委託の理由・背景は以下の通りである。

①ペー族を中心に、藍の生産と藍染め、絞り染めの中核である括りの内職といった有松類似の絞り染めの生産体制が存立していた。特に1984年に村営染色工場が稼働して以降、技術指導・移転が容易に実施できると期待された。

②有松は、浴衣・着物依存からの脱却を意図し、新規用途・製品の生産委託を目指していた。

生活雑貨、土産物は綿が主で、雲南省への生産委託では絹を取り扱う必要はなかった。

委託当初は、有松絞り特有の括り技法の指導が、有松から派遣された職人によって直接行われた。括り手の確保以外にも、綿等の生地調達から縫製までの全工程を現地工場に委託する目処がたち、数度の現地視察の後、1984年から本格的に生産委託が開始された。尚、京都の生産委託は絹への鹿の子絞り等に限られていたため、雲南省には拡大しなかった。

3. 雲南省への生産委託の実態

3-1 現地調査の調査対象

雲南省で日本からの絞り染め生産を現在受託している、あるいはかつて受託していた事業者、現地で絞り染め製品を販売する小売店主にヒアリング調査を実施した。

さらに、生産あるいは販売されている絞り染め製品の現物確認と写真撮影、特徴的な製品あるいは製作途中の半製品のサンプル収集を行った。

また、有松において絞り生産と販売を行っている事業者、並びに中国に絞り生産を委託し、買い取る貿易商社関係者の意見も聴取した。

雲南省の現地調査は、2013年9月5日から12日の日程で、以下を対象に実施した。

染色工場：①昆明市宜良阳昇工艺品厂（昆明市宜良）、②巍山中立藍染有限公司（大理白族自治州巍山）、③白族札染示范点（大理市周城）

小売店：①大理市旧市街地、②大理市周城、③麗江市旧市街地

3-2 染色工場における調査結果（別表1 雲南省染色工場の調査結果概要 参照）

いずれの染色工場も、観光地ないしは観光地の近隣に位置している。この様な立地条件が、日本からの生産委託が減少した現在も、土産物生産による存続を可能としている。

工場の設立時期は、1960年代から1980年代と差があるが、現地の染色工場として創業をした後に、日本からの生産を受託している。受託製品は、テーブルクロス、ランチョンマット、コースター、のれん、エプロン、スカーフ、かばん、浴衣等の生活雑貨および土産物である。日本からの生産受託は、工場により若干のずれはあるが、1990年代後半から2000年代前半が最盛期で、ピーク時には多くの括り手（内職）および染色要員（工具）を雇用していた。2000年代後半から受託量が減少し、現在は日本からの受託生産をしていないか、していても生産量、従業員数ともに最盛期の約1/10に激減している。

受委託プロセスの実態と問題点については後の章で分析するが、日本から伝えられた技法が複雑で、指導通りの方法で括りを行うと手間がかかり、内職者への支払いが高くなる。そのため、日本から提示された図柄を地元の内職者が保有している技法で括り、染色できるようにアレンジする工場や日本向けのデザインを施した絞り製品を独自に開発して日本に提案する工場が出現した。さらに、日本からの発注が減少してからは、デザイン指示もなくなり、一定のコストだけが提示され、そのコスト内で可能なデザインを中国側から提案するようになった。その結果、複雑な技法を用いたコストの高いデザインは採用されにくくなり、シンプルなコストの安いデザインが多くなった。

現在は、日本からの受託製品を製造している会社と既に日本からの受託を行っていない会社に分かれるが、いずれの工場も現在の主力製品は、近隣の観光地向け土産物である。土産物には、日本との取引を通じて得た、有松の図柄や技法を取り入れた製品が多く、有松的なデザインを中国国内向けの製品に取り入れていることが判明した。

現地で収集したサンプルには、①主として布を括って防染した点を鎖状につなげた具象的な図柄（図4）、②絞り技法自体によって出来上がった図柄（図5）、③これらが複合した図柄（図6）が確認された。①はペー族の伝統的な技法・デザインであり、②は有松の伝統的な技法・デザインである。

帰国後、日本側商社に確認したところ、中国の染色工場自体は輸出権を持たないため、実際の契約は輸出権を有する中国側商社と締結されるとのことであった。有松の絞り商の注文を受けた日本側商社が中国側商社と図柄、品質、納期、価格、数量等を交渉し、その条件で中国側商社と染色工場が折衝し、合意できれば上記契約を締結する。まれには、中国の染色工場がオリジナル製品見本を中国側商社および日本側商社を経由して有松の絞り商に提示し、価格、納期等で合意に達して、その製品を発注する場合もあるとのことであった。

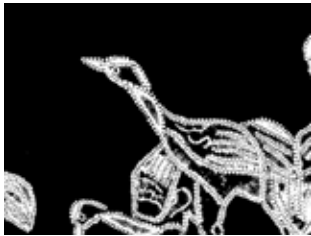


図4 点を鎖状につなげた具象的な図柄

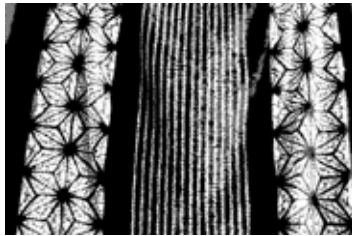


図5 織り技法自体によって出来上がった図柄

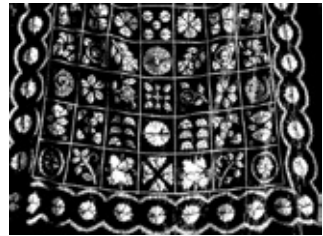


図6 技法が複合した図柄

4. 雲南省への生産委託が有松絞り意匠に与えた影響

4-1 有松から雲南省へ渡った意匠

有松の職人が雲南省へ現地指導に赴いたのは1984年頃で、数人の職人が各々の専門技法を指導した。当時のサンプルが前述の昆明の染色工場に残存しており、当初は有松絞りの括りを忠実にコピーするように要請して、生産委託を始めたことが伺われる。

有松の職人が見本用に制作したとされる残存サンプルには、図7杓目絞り、図8突き出し鹿の子のように、従来のペー族の絞りには見られなかった技法が認められる。

有松では、1980年代になると生活様式の変化に伴う着物の衰退が加速したことから、浴衣からの脱却を目指し、生活雑貨等への用途拡大が必要とされた。従って、雲南省に求められた絞り技法は、鹿の子絞りのような高級品向けの高度な技法ではなく、生活雑貨向けの一般的な技法であり、更に日本国内より安価に生産することが求められた。具体的にはテーブルクロス、のれん、カバン用の絞り染めが行われ、縫製等の加工まで現地工場で行われた。

以上のように、雲南省への生産委託は、元々絞り技術を持たず、一から絞り技術指導を要し、高級浴衣・着物の括りを委託した沿岸部への生産委託とは、目的も内容も大きく異なっていた。雲南省へは、主にリピート柄を委託し、生活雑貨等への新規用途開拓に結び付けようとした。このような目的に用いられた代表的な技法としては、前述の杓目絞り、巻き上げ絞り、縫い絞り⁸が挙げられる。生産委託初期は、有松からの技法指導も頻繁にあり、デザイン指示も直接行われたが、生産量の減少に伴い放任状態となり、巻き上げ絞りや突き出し鹿の子等の台(図



図7 杓目絞り
(針と糸だけを用いる絞り)

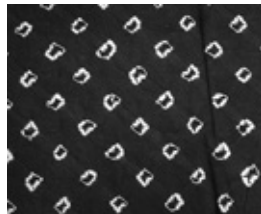


図8 突き出し鹿の子
(特殊な台を用いる絞り)



図9 突き出し鹿の子絞りの台

9) を用いる技法は減少し、自由に図柄を描ける縫い絞りを多用する様になり、縫い方も荒くなるなどの変化が生まれた。

4-2 生産委託により雲南省で現れた変化

4-2-1 絵柄における変化と融合

テーブルクロスは、有松で土産物として売られている生産委託の主力製品のひとつである。雲南省の現地調査で明らかとなった様に、雲南省大理近郊の観光地で現地の土産物として販売されているテーブルクロスと有松で有松の土産物として販売されているテーブルクロスは、同じ工程で制作されている。

テーブルクロス等に見られる意匠的な特徴として、以下の点が指摘できる。

- ①生産委託前から現地で用いられていた絞り技法・図柄が基盤となっている。
- ②有松からの技術指導が加わることにより、生産委託前からの雲南省の技法と有松から伝播した技法の混在が同一製品中に見られる。

①については、雲南省、有松における聞き取り調査およびサンプル分析により見て取れる。中国の技法としては、図10、図11の様な技法が多く見られ、これは有松絞りの縫い絞り、平縫い巻き上げ絞りと類似している。しかしながら、有松の職人の精緻さは見られない。一方、有松絞りで蝶、魚等を用いる場合は、水や花と合わせて絵画的に図案化されることが多く、縁起の良い記号ではなく、自然のモチーフの一つと捉えられている。このような特徴は、着物や浴衣の柄として用いられた場合に顕著である（図14）。

②については、本来の中国の絞り製品は、絞りによって現れた図形をつなぐ、あるいは組み合わせ、縁起が良いとされる蝶、魚、鶴などの具象的な図柄や模様（図12、図13）を描く傾向がある。それに対し、有松絞りでは、図柄を用いる場合もあるが、絞りによって現れた模様そのものを図柄とするところに、その特徴と差異がある。即ち、有松絞りでは、図15に示したように、本来の絞り模様を最大限に生かした幾何学模様が数多く生み出されている。この様な幾何学模様は、本来のペー族の絞りには見られない。従って、同一製品中に双方の図柄が用いられているものは、本来の中国図柄と有松からもたらされた図柄が混在していると考えられる。現在、中国で生産・販売されている絞り製品は、主に中国図柄を用いた上で、有松の図柄を少量加味したものが主流となっている。

日本からの生産受注が最盛期の約1/10に減少していることから、現在の雲南省の絞り製品は、日本以外の諸外国への輸出と中国国内向けの土産物が中心となっている。ヒアリングから、中国国内では、具象的な図柄をあしらった中国的図柄を好む傾向があり、有松的図柄は好まれないという。従って、中国国内向けには、中国的図柄が優先される。しかしながら、この

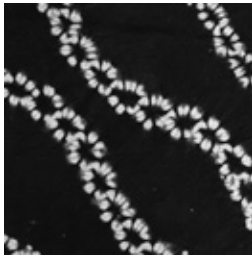


図10 縫い絞り類似技法
(鎖状の意匠は雲南省独特)

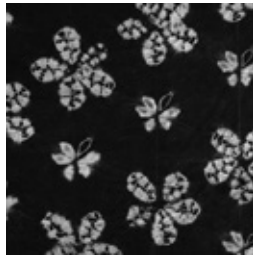


図11 平縫い巻き上げ絞り類似技法
(中段の花びらの模様はミツバチを表す)



図12 縁起が良いとされる蝶柄
(周囲はペー族伝統のミツバチ柄)



図13 平縫い巻き上げ絞りをを用いた魚柄
(魚の模様は、開きの様な形が特徴)



図14 有松絞り着物の鯉柄



図15 平縫い巻き上げ絞りによる七宝紋
(他に麻の葉紋が良く用いられる)

ような製品においても、有松的図柄が完全に排除されることは少なく、むしろ有松的図柄を取り入れている傾向がみられ、雲南省の染色工場が自ら制作する中国国内向けの土産物にも有松絞りの影響が認められる。このような現象は、雲南省の急速な観光地化に伴う土産物ニーズの高まりから生じたもので、テーブルクロス等には有松からの指示図案が見いだされていないことから、現地でデザインおよび絞り染めされた製品が他の生産委託品と合わせて輸入されたと考えられる。なお、有松の技法が取り入れられている場合も、使用技法は簡単な技法が大部分で、有松から移転された高度な技法は雲南省には根付いていないことが明らかになった。しかし、有松的図柄に関して、雲南省の生産者の多くは有松の影響を認識しておらず、「自らデザインした」と言う傾向が認められた。

中国雲南省から帰国後、大理旧市街地の小売店(図17)のテーブルクロス(中国国内向けに製造・販売されていたデザイン)と同種の図16に示す製品を有松の多くの土産物店で目にした。伝統工芸として認定されている有松絞りの一部が、有松的図柄と中国的図柄がミックスされた「日中ハーフ」化している現実がある。

4-2-2 技法における変化と融合

有松から雲南省へ生産委託され日本で販売されている絞り染めには、図柄のみならず括り技法にも変化が見られる。



図16 有松の土産物店
テーブルクロスは中央は日本の七宝紋であるが
外側の葉の文様は以前の有松には見られない。



図17 大理旧市街地の小売店
魚や植物のモチーフが有松には見られない文様で表現されてい
る。中国独自の図柄は主として縫い紋により括られている。

図18は筆者が住む大阪府下の商店街にある和雑貨店で販売されていた製品で、有松が中国に発注した製品を京都の間屋から購入した、平縫い巻き上げ紋りによるエプロンの一部である。注目したいのは縫いの間隔で、折り縫い紋り（蝶の触覚部）の一目の間隔は約1.3cm、合わせ縫い紋り（幾何学花柄）の一目の間隔も約1.3cmで、有松紋りの職人による一目の間隔が約0.4cmであることから、縫いの間隔が広いことが分かる。それに伴い、図柄も浴衣等で通常使用される図柄よりも大柄である。同様の事例は、空目紋り等の単純な技法でも見られ、縫いを用いる紋り技法の多くで、中国製の縫い間隔が有松の職人による括りと比べて開いており、有松紋り本来の精緻さが見られない。この精緻さこそが有松紋りの特徴であり、生産委託により精緻さが失われてしまい、有松紋り本来の美しさとは異なった意匠に変化したといえる。

生活雑貨には浴衣・着物生地より厚手の生地が用いられることも一因であるが、次章で述べる生産委託フローが大きく関与しており、有松からの再三の要求にもかかわらず、技法の精緻さを維持できなかった。

但し、このような変化によって、素朴で大らかな新しい意匠が生み出された側面もある。



図18 中国製エプロンの一部

5. 雲南省への生産委託プロセスと問題点

約400年の歴史を持つ有松紋りには古くから多くの技法・意匠が存在するが、いずれも浴衣、着物あるいは手拭い等の和装品に用いられてきた。生活雑貨、土産物を雲南省に生産委託する

に際しても、委託した絞り技法、意匠は従来の延長線上にあり、現代の生活雑貨、土産物として、どの様な意匠、デザイン、販売戦略で製品を展開して行くかの企画が不明確なままであった。生産委託に際しての戦略のなさにより、指示、指導が不十分となり、現代の日本にマッチしたデザインを生み出せず、本来の有松絞りの良さが十分に発揮されなかった。

日本から中国への絞り製品の生産委託は、図19に示すフローとしてまとめることができる。

日本の貿易会社から発注を受け、布を中国国内で調達し、日本からのデザイン指示に従って括りの作業を周辺の実業家に委託し、括られた布を工場で染色して最終製品まで加工する。

図柄は日本から中国の商社を通じて、大まかに写真やデザイン画（図20）によって、雲南省の染色工場に伝えられ、試作品が制作される。試作品は日本に送られ、日本側の承認が得られれば、製品の生産が開始される。製造に際しては、布を括る作業は地域の内職者に委託され、工場で染色および製品の縫製が行われる。このようにして製造された製品は、中国から日本の商社を経て絞り業者に引き渡され、販売される。

使用する技法に関しては、日本から指示がある場合は少なく、多くの場合、地域の内職者が元々持っている技法で括ることが可能なように、図柄の簡素化等のアレンジが加えられる。このような試作品が日本に送られ、絞り業者の承認を得る。承認を得た図柄は、プラスチック製の型紙に転写される。この型紙には穴が明けられており、布の上に型紙を乗せて染めることで、同じ図柄を何度も布に転写できるようになっている。委託を受けた地域の内職者は、この図柄が転写された布を糸で縛り、絞り染めのための括りを施すのである。このように日本から中国への絞り染め生産委託では、委託側の大まかな指示（デザイン画）に基づいて受託側が詳細な製造方法（括り方）を考案し、委託側に承認を得るといった「承認図方式」に類似したプロセスが見られる。一方、中国沿岸部へのプロセスは「貸与図方式」に類似するプロセスである。

雲南省への「承認図方式」委託の問題点は、日本側に絞り染めの意匠や製品をコントロールする術が欠如していたことである。絞り業者（有松では「絞り商」）が図20の様な図柄を中国

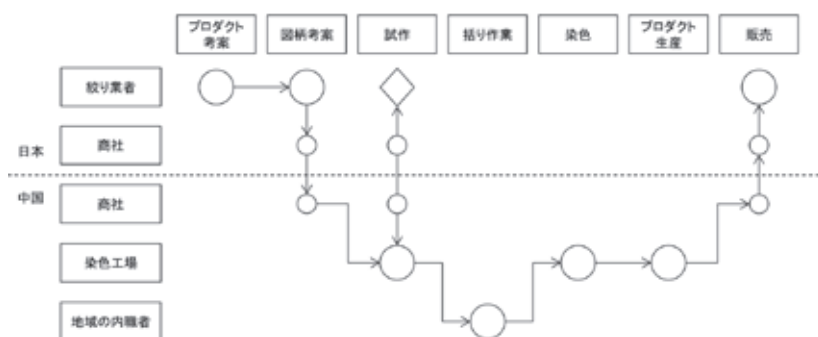


図19 日本から中国への絞りプロダクト生産委託のフロー

へ指示する際、従来の分業化されている着物、浴衣、和小物の
図案師を用いず、専門家でない「絞り商」の社員が考案していた。
中国側においても、原則として日本からの指示通りに製品を作る
のが役割であることから、デザイナーは必要とされなかった。の
れんの様に日本独自の形態をもつ製品の場合は、図19のフロー
で行われるが、テーブルセンターの様に細かい指示がなく委託さ
れるケースも多い。

イタリアやイギリス等の欧米の繊維業界では、大きな会社組織
がデザインから生産、販売まで一社で担っている場合が多いが、
日本ではそれぞれの行程が、川下、川中、川上⁹といった日本的なシステムで分業化されてお
り、各々の会社も零細企業が多いことから、結果的にどの段階にも製品デザイナーが存在しな
いという弊害をもたらしている。このような製品デザイナーの不在による企画力の欠如が、海
外生産委託による有松絞りの独自性の喪失と品質低下を招いた大きな要因と考える。



図20 日本からの指示図柄

結 語

中国雲南省は、少数民族ペー族の居住地であり、有松絞りの生産委託の中核となる括りと
藍染めの技術が元来根付いていた。日本からの生産委託は、このような有松絞り類似の生産基
盤を見越したものであった。

浴衣以外の新規製品の開発を模索していた有松にとっては、①技術指導・移転が容易、②新
規設備投資が不要、③生地調達から、括り、染色、縫製まで全行程が委託可能等のメリット
があった。しかしながら、雲南省の絞り染め意匠の影響を受けた製品は、日本の消費者に継続
的に受け入れられなかったことから、現在は日本からの発注量は急減している。

生産委託にも関わらず、意匠まで影響を受けてしまったのは、技術移転・意匠指示が不十分
であったことに起因する。また、その要因は、有松からの技術流出を危惧した訳ではなく、①
主な生産委託品である生活雑貨、土産物が、有松絞りには新規・普及用途といえ、企画・デザ
イン力が脆弱な生産委託フローとなった、②有松と異なるとはいえ、以前から括りと藍染めの
技術が存在したことから、技術指導・意匠指示がおろそかになった等である。生産委託の拡大
と同時期に、観光地化が進んでいた中国雲南省では、地元の土産物として絞り染め製品を販売
する需要が興り、その土産物が逆輸入され、有松の土産物として販売されることとなり、より
問題が顕在化した。

即ち、古くからの絞り産地で、独自の意匠および技法を有する中国雲南省への生産委託に起
因する有松絞りの「日中ハーフ」化は、伝統的工芸品¹⁰である有松絞りのオリジナリティーを

混乱させる結果を生んだ。「日中ハーフ」化の特徴は、①中国柄（特徴的な魚や植物の柄）と日本柄（七宝紋等の幾何学模様）が同一製品中に混在している、②日本側から取り入れられた技法（空目絞りや巻き上げ絞り等）が簡素化され、精緻さがない技法に変化している等である。

中国雲南省の絞り染め生産は、現在日本向けにはほとんど行われていないが、現地の観光地化に伴い土産物産業として発展し、日本の技法や意匠を上手く取り込んだテーブルクロス等の絞り染め製品が、現地の土産物として多数売られている。生産委託された中国側の方が、上手く発展につなげたとも言える。

現在、愛知県絞工業組合に加入している絞り業者は25社、技術保持者は約250人にまで縮小している。有松絞りの盛衰は他の日本の伝統工芸品にも当てはまる。生産を機械化すれば職人技（技法・技術）が失われ、職人技を維持して手間賃（人件費）を上乗せすれば製品が高価となり購買層に限られる。

現在有松では、海外生産委託に頼らず、国内生産による高い人件費を前提としたデザイン商品を新規開発する取り組みが若手事業者を中心として広がっており、国内での生産システムを守るために絞工業組合による後継者育成研修制度も継続している。

当座しのぎの生産委託に頼らず、真の日本の伝統工芸の美しさを後世に伝えていくためには、その技法を踏まえた新規用途・製品の開発を地道に進め、美しさを生かす使い方を熟考することが解決策といえる。

注

- 1 「嵐絞り」は約4.2mの丸太に布地を巻き、その上に糸を巻いて防染を行う有松固有の技法で、全盛期の大正時代には約100種類の異なった模様を生み出した。現在は“Arashi”として海外においても絞り技法の一種として認識されているが、本来の「嵐絞り」の技法は途絶えてしまった。上田香『「嵐絞り」の盛衰に見る伝統工芸における新技法の必要性と課題』、『デザイン理論』No. 64, 2014年, p. 23 ~ 36。
- 2 生産委託の歴史に関しては、荒木國巨『日本絞り染織産業の研究 — 東アジア繊維経済圏ネットワークの形成と産地構造の変容』, 同時代社, 1997年, p. 9からの引用と、竹田嘉兵衛商店株式会社社長竹田嘉兵衛氏からの聞き取りを総合して記載した。
- 3 現地のパンフレットには400年前からとの記載があったが、横山廣子氏によると、いつから栽培されていたかは不明で、少なくとも18世紀初頭の清代の文献には大理の特産品として記載されていたという。
- 4 横山廣子『中国・雲南の絞り藍染め：大理ペー族の村から：第1回コレクション展示カタログ』, 国立民族学博物館, 2004年。

- 5 荒木國巨『転換期の地場産業 — 情報化戦略の挫折と展望』, 東京経済, 2001年, p. 18。
- 6 友好商社とは, 1960年以降, 中国との貿易において中国側が指定した日本の貿易会社を言う。
- 7 ダミー商社は, 国交が正常化していない国との貿易に用いられる大手商社の替え玉商社を言う。
- 8 杓目絞り, 巻き上げ絞り, 縫い絞りは有松絞りの代表的な技法で, 江戸時代中期に技法は確立されていた。特に杓目絞りは有松固有のものである。
- 9 一般的に原料 → 製品 → 販売の一連の過程を川の流れに例え, 川上が原料, 川中が製品, 川下が販売を指す。特に日本の繊維産業は川上から川下へ分業化されたピラミッド構造となっている。
- 10 現在, 有松絞りは経済産業大臣指定の伝統的工芸品として, 絞り染め国内生産量の約9割を占める。

図 版

図2, 4～18, 20 筆者撮影。

図3 参考文献10。

図19 参考文献11。

参考文献

- 1 経済産業省製造産業局伝統工芸品産業室『伝統工芸品産業をめぐる現状と今後の振興施策について』, 2008年。
- 2 岡田精三編『有松志ほり』, 有松絞技術保存振興会, 1972年。
- 3 東邦学園大学地域ビジネス研究所『有松・鳴海絞りと有松のまちづくり』, 唯学書房, 2005年。
- 4 竹田嘉兵衛『日本の絞染』, 民芸織物図鑑刊行会, 1970年。
- 5 竹田耕三『日本の手絞り』, 染織と生活社, 1981年。
- 6 上田香, 藤木庸介『有松絞りのデジタルアーカイブ作成とその分析および活用』, 京都嵯峨芸術大学紀要第37号, 2013年。
- 7 平尾秀夫『有松絞り産業小史と現況』, 東邦学誌, 2003年。
- 8 荒木國巨『転換期の地場産業 — 情報化戦略の挫折と展望』, 東京経済, 2001年。
- 9 荒木國巨『日本絞り染織産業の研究 — 東アジア繊維経済圏ネットワークの形成と産地構造の変容』, 同時代社, 1997年。
- 10 横山廣子『中国・雲南の絞り藍染め：大理ペー族の村から：第1回コレクション展示カタログ』, 国立民族学博物館, 2002年。
- 11 藤木庸介, 宮尾学, 上田香, 彭帆『日本伝統工芸におけるサプライヤー・システムとプロダクト生産の実態 — 愛知県「有松絞り」を事例として —』, 『人間文化』滋賀県立大学人間文化学部研究報告35号, 2014年

本研究は科学研究費「衰退する伝統産業と関連生活景観の観光資源化による維持・保全に関する研究」(基盤研究C・研究代表：藤木庸介)により行われた。

別表1 雲南省染色工場の調査結果概要

	昆明市宜良 「昆明市宜良阳昇工艺品厂」	大理白族自治州巍山 「巍山中立藍染有限公司」	大理市周城 「白族扎染示范点」
工場所在地	雲南省の省都・昆明の中心街近くの市街地。 昆明は、500万人を超える雲南省の政治、経済、文化、交通の中心地である。	巍山は、古城を持つ観光地で、人口30万人。巍山彝族回族自治州は中華人民共和国雲南省大理白族自治州に位置する自治県で、雲南省中南部に位置する。	昆明より飛行機で40分程の大理市は、雲南省中西部の平野に位置し、歴史的家並みが続く景観が印象的で、ペー族が多く住む。
工場の起業	1970年代。 絞りと刺し子の製品を作る工場として誕生。	1980年代。 家業で絞り生産を始め、2000年から工場として独立。	1960年代。 地元の人々が自家用に使用する布製品の染色を請け負っていた。
生産受託の推移	生産受託は1990年代から。2000年代前半が最盛期で、ピーク時には工員が約1,000名、内職で括りの作業に従事する人が約4,000名いた。2006年頃から受託量が減少し、調査当時は工員が約60名、内職者が約80名にまで激減している。	1983年から日本の貿易会社との関係が始まり、1985年から本格的な生産受託が始まった。一番多かったのは2000年で、全体の約90%が日本向けの製品で、残り10%が中国国内向けであった。現在の工場全体の生産量は、2000年の約1/10。	1984年から絞り製品の括り・染色を受託。受注量は1990年代に最大となった。現在は1990年代の1/10程度まで減少している。
現在の生産委託の有無	有り（日本向けを主に生産）。	無し（絞り製品は相当数在庫していた）。	有り（中国国内向けを主に生産し、日本向けもあり）。
現在生産している製品	「テーブルクロス」「ランチョンマット」「コースター」「のれん」「エプロン」「スカーフ」「かばん」「浴衣」等を製造。	中国国内向けの祭りの飾り等、絞り以外の内職を必要とする製品を制作。	「ハンカチ」「テーブルクロス」「のれん」「衣服」あるいは「雑貨」等に加工され、主に、周城、大理、麗江等で土産物として販売されている。
生産受託のプロセス	受託プロセスは、日本の貿易会社から発注を受け、布を中国国内で調達し、日本からのデザイン指示に従って括りの作業を周辺の家賃に委託し、括られた布を本工場で染色して最終製品まで加工する。周城の染色工場と異なり、模様の配置や括り技法についても日本からの指示があった。	日本からの受託のプロセスは、昆明の染色工場と概ね同様である。工場長が元絞り工場のデザイン担当であったことから、工場側から意匠提案も行っていた。本工場が有松から受注していたのは、主に「のれん」「テーブルクロス」「カバン」「小物」である。	日本からの受託のプロセスは、昆明の染色工場と概ね同様である。即ち、ペー族で伝統的に用いられてきた括りの技法により、有松絞りのデザインを実現している。
日本からの技術移転	1980～90年頃、有松から5名の絞り職人が工場を訪れ、括り技法を指導するとともに必要な工具を支給した。	日本との取り引きが始まった1980年代後半には、日本から技術者が来訪し、絞り技法を指導した。	有松からの技術指導はあったが、独自の技法を生かしたデザインへの変換が行われていることが判明した。
生産受託の影響	2000年代中頃以降日本からの発注は減少し、日本からのデザイン指示もなくなり、一定のコストだけが提示され、そのコスト内で可能なデザインを中国側から提案するようになっていった。	イ族が主体の工場であり、ペー族特有の伝統模様への思い入れは少なく、日本人の好みを理解するのも難しかったものの、日本との取り引きを通じて推測することにより、日本人好みの簡素な図柄を考案するに至った。	日本からの受託を経て、有松的なデザインを中国国内向けの製品に取り入れるようになった。周城近郊は元々ペー族が多く、日本向け生産が激減した現在は土産物や他国への輸出に力を入れている。